

**第2次男女共同参画プラン事業計画
令和2年度実績報告書**

令和3年7月
常滑市

はじめに

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、経済の長期的低迷、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など、社会情勢は今、大きく変化しています。このような状況の中、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会である男女共同参画社会の実現が必要です。

国では、平成 22 年 12 月に「第 3 次男女共同参画基本計画」が策定され、男女共同参画社会の実現を「政府一体となって取り組むべき最重要課題」と位置付けています。それを受け、本市でも、平成 23 年 3 月に「第 2 次常滑市男女共同参画プラン～Shall we・・・ともに参画しませんか～」を策定し、男女共同参画社会を更に推進していくことといたしました。

この事業実績報告書は、プランの進行管理を図るため作成するものです。男女共同参画を意識して事業を実施することができたかどうかを記載する「評価」欄を設け、評価していただいた結果、全 117 事業のうち、A：男女共同参画の視点を意識して事業に取り組むことができた 85 事業、B：事業は実施したが、男女共同参画の視点を意識して取り組むことはできなかった 23 事業、C：事業を実施しなかった（未実施）8 事業、D：事業を終了した 1 事業となりました。

この事業実績報告書の結果をふまえ、今後は、令和 3 年度末策定予定の常滑市第 6 次総合計画に組み込み、引き続き積極的な女性登用を図るとともに、性別に関わらず、「個人」が自分らしい生き方を選択できる、価値を認め合う考え方の周知に努めていきます。

も く じ

作成にあたって	1
重点目標Ⅰ 人権尊重・男女共同参画の意識づくり	
主要課題1 人権尊重意識の高揚	2
主要課題2 男女共同参画意識の高揚	4
主要課題3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	5
重点目標Ⅱ 誰もが参画するまちづくり	
主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	8
主要課題2 地域活動における男女共同参画の拡大	10
重点目標Ⅲ 誰もが暮らしやすいまちづくり	
主要課題1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	15
主要課題2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発と支援	17
主要課題3 高齢者・障がい者・外国人などさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	20
主要課題4 生涯を通じた健康づくりへの支援	25
重点目標Ⅳ 推進体制	
主要課題1 推進体制	28
主要課題2 進行管理	28
評価結果	29
【参考】 審議会等委員への女性の登用状況	30
各課室における女性登用の促進を図るための取組や方向性	37

第2次男女共同参画プラン事業計画 令和2年度実績報告

◆作成にあたって◆

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組結果	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
					A		B	

A 「評価」欄については、元年度中に実施した事業について、下記A～Dで評価しました。

【評価】

- A：男女共同参画の視点を意識して事業に取り組むことができた
- B：事業は実施したが、男女共同参画の視点を意識して取り組むことはできなかった
- C：事業を実施しなかった（未実施）
- D：事業を終了した
- ：その他上記以外のもの

B 「方向性」欄については、事業の元年度以降の実施について、下記◎～×の選択肢より、当てはまるものを記載し、その内容、課題、理由等について、「内容・課題・理由」欄に記載しました。

なお、「評価：B」「方向性：○」とした事業については、今後事業を引き続き実施していく際に男女共同参画の視点を意識して取り組んでいくこととします。

【方向性】

- ◎：男女共同参画の視点到配慮し、事業を拡張・発展させていく（内容や拡張・発展させていくにあたっての課題を記載した。）
- ：引き続き実施していく
- △：事業を縮小する（内容や縮小理由を記載した。）
- ×：事業を休止・廃止する（休止・廃止の理由を記載した。）

重点目標Ⅰ 人権尊重・男女共同参画の意識づくり

主要課題Ⅰ 人権尊重意識の高揚

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組結果	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	人権尊重に関する意識啓発	関係機関との連携による人権啓発活動	○人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に、法務局との連携による「全国中学生人権作文コンテスト」、「人権を理解する作品コンクール」、「人権教室」を実施します。	○人権擁護委員とともに学校等に協力依頼をし、法務局との連携による各種事業を実施した。 (1)全国中学生人権作文コンテストは延期 (2)人権を理解する作品コンクールを実施した。 (3)保育園等において人権教室（人権啓発を題材にしたお話やペープサート）を実施した。 「小中学校での人権教室」は、コロナ感染拡大防止のため実施せず。	A	○		市民窓口課
			○国からの情報を市広報に掲載する等、情報提供を行います。	○市広報、懸垂幕などを活用し、啓発活動を行った。	A	○		
			○人権尊重の理念に対する理解を深めてもらうため、市内巡回広報及び大型店舗等での啓発物品の配布を実施します。	○市内巡回広報（広報車2台）を実施したが、大型店舗での啓発物品の配布はコロナ感染拡大防止のため、実施しなかった。	A	○		
2	学校教育における人権教育の推進	人権教育の推進	○人権教育を通じて男女平等教育を実施します。	○道徳の時間や人権週間での取組によって、男女平等教育を実施した。	A	○		学校教育課

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組結果	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
3	人権侵害被害者への相談体制の充実	人権相談所の開設	<p>○人権擁護委員による定例相談所を毎月10日に開設します。</p> <p>○人権擁護委員の日（6月1日）に、5市5町で一斉に特設相談所を開設します。</p> <p>○人権相談所の開設について、広報誌などを活用し、積極的な広報活動に努めます。</p>	<p>○定例相談所を毎月10日に開設し、相談の体制を整えたが、相談者は少なかった。</p> <p>○人権擁護委員の日の相談は、コロナ感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○人権相談所の開設について、市広報及びホームページに掲載した。</p>	A	○		市民窓口課
4	セクシュアル・ハラスメントの防止	セクシュアル・ハラスメントの防止	<p>○市職員に対して、各種研修の中で取り入れていきます。</p> <p>○予防啓発を行うとともに、相談等に適切に対応していきます。</p>	<p>○新規採用職員研修の中で、予防啓発を行った。また、eラーニング等による研修の機会を設けた。</p> <p>○職員に対し、予防啓発を行うとともに、相談員を周知。</p>	A	○		職員課
			<p>○国や県の作成したチラシを配布するなど、情報提供と防止のための啓発に努めます。</p>	<p>○直接的ではないが女性の働きやすい環境づくりを推奨するため、「ファミリーフレンドリー企業表彰」について、愛知県作成のチラシを配下し制度の周知に努めた。</p>	A	○		商工観光課

主要課題2 男女共同参画意識の高揚

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	男女共同参画を推進する啓発の充実	男女共同参画を推進するための広報活動	○男女共同参画週間などに合わせ、女性に対する差別意識の解消のための広報を行います。	○各種広報物（広報とこなめ、市ホームページ、市政概要など）へ、情報を掲載・発信・提供する際には、男女共同参画の視点に立った表現に努めた。	A	○		秘書広報課
			○「男女共同参画週間（毎年6月23日から6月29日）」及び「男女共同参画月間（10月）」に、男女共同参画に関する啓発記事を掲載し、広く市民へ広報していきます。	○男女共同参画週間及び月間に、広報とこなめに啓発記事を掲載した。	A	○		安全協働課
			○インターネットを活用し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	○常滑市ホームページに男女共同参画に関する啓発記事を掲載した。	A	○		
		○男女共同参画に関するパンフレットを機会あるごとに配布し、啓発に努めます。	○今年度、講演会等は開催できなかったため、チラシを窓口に設置し、配布した。また、市内の中学生向けに啓発チラシを配布した。	A	○			
		講演会等の開催	○広く市民に向け、男女共同参画に関する講演会等を行い、啓発に努めます。	○新型コロナウイルス感染症の状況により、講演会等を開催することができなかった	C	○		安全協働課
		家庭教育に関する学習の中での、男女平等に関する学習機会の充実	○各学校から運営委員を選出し、男女平等に関する内容を含めた学習内容を充実していきます。	○各学校から運営委員を選出し、学習内容を決定し、幼児期、小学生、中学生のそれぞれの特性を学び、家庭や親のあり方を学習するとともに、親同士の情報交換の場を提供した。（運営委員に男性1名	B	○		生涯学習スポーツ課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
			参加) 〈家庭教育学級(幼児期)受講者数 (延べ人数) 4回 113人 〈家庭教育セミナー(小中学生) 受講者数) 3回 114人				
2	子どもの発達段階に合わせた男女平等教育の推進	小中学校における男女平等教育の推進	○教育課程の中で実施します。	○道徳科や体育科(保健)、社会科の授業において、児童生徒の発達段階に合わせて男女平等について触れていった。	A	○	学校教育課
		教職員研修の充実	○教職員の男女平等意識を高めるとともに、理解を深めるための研修等を行います。	○人権教育に関わる研修に各校の代表が参加し、その内容を各校で生かしていった。	A	○	学校教育課

主要課題3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
1	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止と被害者支援の充実	ドメスティック・バイオレンスの予防啓発の推進	○ドメスティック・バイオレンスやデートDVについて、認識したり防止するための啓発を行います。	A	○		福祉課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
	ドメスティック・バイオレンスに関する相談体制の充実	<p>○ドメスティック・バイオレンス相談について、相談件数の把握に努めるとともに、その増減によって、相談日増設などの相談窓口の充実を行います。</p> <p>○DV相談について、積極的な広報活動に努めます。</p> <p>○被害者支援についてより適切な対応を行うため、各職務関係者に対し支援を学ぶ研修の機会を作ります。</p>	<p>○相談件数の把握と、相談日数の調節を行った。 相談件数：46件 相談日数：12回（月1回）</p> <p>○DV相談について、市内の公共施設、商業施設の女性トイレに相談窓口周知カードを設置。また、広報とこなめ、HPで相談窓口について掲載した。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で、研修会というかたちではなく、専門員の講師と、保健センターやこども課の保健師と、被害者支援について個別に情報交換を行った。</p>	A	○		福祉課
	DV被害者保護のための連携体制の充実	<p>○現在、関係各課で構成されているDV連絡会について、さらに警察など関係機関を加え整備し、DV被害者支援のための連携強化を図ります。</p> <p>○知多地域DV被害者保護支援連絡会議に参加し、知多地域全体での連携強化を図ります。</p>	<p>○DV連絡会というかたちでは開催しなかったが、関係課（こども課、高齢介護課など）と連携し、情報の共有化を図った。さらに必要に応じて警察とも連携し、支援を行った。</p> <p>○知多地域DV被害者保護支援連絡会議は、新型コロナウイルスの影響で、紙面上で情報交換を行った。</p>	A	○		

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
2	高齢者虐待防止と被害者支援の充実	高齢者虐待防止の啓発の推進	○高齢者虐待防止について認識し、防止するための啓発を行います。	○広報とこなめに虐待防止の記事を掲載し、啓発した。	A	○	高齢介護課
		高齢者虐待に関する相談窓口体制の充実	○高齢者虐待の相談窓口の広報活動に努めます。 ○高齢者虐待の相談対応が充実するように対応職員の研修を行います。	○民生委員児童委員・高齢者サポーターの会議で相談窓口の周知を行った。広報とこなめに相談窓口を掲載した。 ○県が実施した高齢者虐待防止対応人材養成研修に参加し、相談対応の充実を図った。	A A	○ ○	高齢介護課
		高齢者虐待相談機関との連携の充実	○高齢者虐待相談について、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めます。	○「常滑市高齢者虐待対応マニュアル（在宅編）」に従い、地域包括支援センター、福祉課、社会福祉協議会、居宅介護事業所、警察等と連携し、適切な対応に努めた。	A	○	高齢介護課
3	児童虐待防止と要保護（要支援）児童対策の充実	児童虐待の予防啓発の推進	○児童虐待について、認識したり防止するための啓発を行います。	○11月の児童虐待防止月間にイオンモールにて啓発チラシ、マスクを配布した。また、幼保こども園・小中学校、医療機関等にポスター等を配布し、啓発を行った。	A	○	こども課
		児童虐待に関する相談体制の充実	○家庭児童相談室で行っている児童虐待の相談について、相談室の積極的な広報活動に努めます。	○「広報とこなめ」市民相談に掲載した。また、子育て総合支援センター、保健センター、幼・保育園等にて相談が必要と思われる保護者に対し、家庭児童相談室の案内を行った。	A	○	こども課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
	虐待防止ネットワークの充実	○要保護児童への適切な保護を図るために設置した「常滑市要保護児童対策地域協議会」を活用し、要保護児童の現状把握、情報交換等を行います。	○協議会のメンバーによる月1回の実務担当者会議を開催し、要保護、要支援、特定妊婦の情報把握等を行い協議した。	A	○		こども課

重点目標Ⅱ 誰もが参画するまちづくり

主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
1	女性の参画拡大への意識啓発	<p>○「男女共同参画週間（毎年6月23日から6月29日）」及び「男女共同参画月間（10月）」に、男女共同参画に関する啓発記事の一環として啓発記事を掲載し、広く市民へ広報していきます。（再掲）</p> <p>○市民に向け、男女共同参画に関する講演会等を実施し、啓発に努めます。（再掲）</p>	○男女共同参画週間及び月間に、広報とこなめに啓発記事を掲載した。	A	○		安全協働課
			○新型コロナウイルス感染症の状況により、講演会等を開催することができなかった。	C	○		

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課	
						方向性	内容・課題・理由		
2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	審議会等委員会への女性登用の促進	<p>○女性登用のある委員会が全委員会に占める割合を2020（平成32）年度までに75%を目標に審議会委員会への女性登用を図ります。（令和2年4月1日現在81.40%、43審議会中35審議会登用）</p> <p>○2020（平成32）年度までに審議会等委員会への女性登用率30%を目標に、積極的に女性登用を図ります。（令和2年4月1日現在25.4%）</p>	<p>○令和2年度に改選のあった、固定資産評価審査委員会委員2名のうち、1名女性登用。</p> <p>○女性登用率の増加を図るため、シャル☆ウィとこなめ（旧・男女共同参画ネット）会長を委員に任命しており、今後も継続する。</p>	A	◎	女性登用率が30%より低い委員会があるので、改選等新たに選任する場合には、積極的に女性登用を図る。	全課室	
		女性の管理職登用	<p>○能力主義に重点をおき、管理職への女性の登用を図ります。</p>	<p>○管理職への女性登用率は下がったが、能力主義に重点をおき、定年退職となる部長職の女性を、引き続き、再任用部長として登用した。</p> <p><一般行政職における課長級以上の職員数></p> <p>R3.4.1 現在 46人中女性6人（13.0%）</p> <p>R2.4.1 現在 46人中女性7人（15.2%）</p> <p>H31.4.1 現在 45人中女性5人（11.1%）</p>	B	◎	<p>○女性職員の管理職登用</p> <p>【目標】 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を全体で40%以上、一般行政職で20%以上にします。</p> <p>【取組内容】 女性職員のキャリア形成支援、人事評価による登用及び配置を実施します。</p>		職員課

主要課題2 地域活動における男女共同参画の拡大

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	地域活動への参加促進	NPO、ボランティア活動の啓発と地域活動への参加の促進	<p>○市民協働の視点から、自治会・コミュニティなどの地域活動の必要性を普及し、参加促進を図ります。</p> <p>○社会福祉協議会と協力し、インターネットを活用してボランティア等の広報を積極的に行い、参加しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>○広報とこなめ5月号に町内会の紹介および加入を呼びかける記事を掲載した。また、窓口で転入時の際に「町内会のご案内チラシ」を配布した。</p> <p>○社会福祉協議会において、登録されているボランティア情報へのリンクを行っている。</p>	A	○		安全協働課
			<p>○青少年を対象とした体験活動及びボランティア活動についての情報収集及び提供を行います。</p> <p>○青少年体験活動支援センター（平成16.10設置）の登録講師（団体）の有効活用を図ります。</p> <p>○公民館まつりなどで、市民やNPO等の活動団体と協働の場づくりを行い</p>	<p>○青少年を対象とした体験活動及びボランティア活動についての情報収集及び提供をしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。</p> <p>○青少年体験活動支援センターの登録講師（団体）の有効活用のため、「わくわく体験教室」を開催したり、学校等の要望に応じ講師等の派遣を行ったりした。</p> <p><回数> ・教室開催 3回（3講座） ・講師等派遣 1回（4人）</p> <p>○公民館で活動している自主グループが実行委員となり、公民館まつりを企画運営し、中学生のボラ</p>	C	○		生涯学習スポーツ課
					B	○		

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
		ます。 ○多様化する学習ニーズに対応した「公開講座」を開催し、地域活動団体と協働して幅広い学習の場を市民に提供します。また、地域活動団体と連携しながら、学習成果が発揮できる場の提供及び拡大に努めます。	ンティア体験の場としても参加してもらう計画をしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 ○成長サイクルに応じた学習ニーズに対応する講座を開催した。 ＜受講者数（延べ人数）＞ ・シニアスクール 50人 ・子ども文化教室 30人 ・ヤングハートカルチャースクール 47人 ・文化教室 108人 ・市民講座 57人 ・市民団体「まなとこ」運営委託講座 252人 ・公民館登録利用団体との協賛講座 122人	B	○		
	消防団における男女共同参画の拡大	○消防団活動への男女双方の参画拡充のため、参加しやすい環境整備と広報活動に努めます。	○定期的に女性団員研修会を実施し、消防団員加入促進のための啓発品の作成をした。	B	○		消防本部 総務課
	地域活動団体への支援	○スポーツ団体の活動がスムーズに行われるよう、情報提供、組織づくり、団体相互の交流機会の提供などの支援を行います。	○学習成果を地域に還元する機会を提供した。 ・学習成果を地域に還元する機会を提供した。 ・グループ、団体相互の交流機会を提供した。 ・体育協会、スポーツ少年団の団体活動への支援を実施した。 また、グループ、団体相互の交	A	○		生涯学習スポーツ課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
			流機会を提供したり、体育協会、スポーツ少年団の団体活動への支援を実施したりした。				
	各種講座・教室の開催	○健康づくりのための各種教室の充実を図ります。	○各種教室を開催した。 ・エアロビクス教室 177人中女性参加は177人 ・ノルディックウォーキング教室 14人中女性参加は13人 ・各種水泳教室 315人中女性参加は176人 <内訳> 女性 幼児 80人 (39人) 小学生 120人 (57人) 成人 40人 (24人) シルバー 35人 (19人) アクアビクス 40人 (40人)	A	○		生涯学習スポーツ課
	学習成果の活用機会の充実	○各種スポーツ大会を開催し、発表の場を提供します。 ○中学校部活動へ指導者を派遣します。	○各種スポーツ大会を開催 R2年度 24試合(体協) ○中学校部活動へ指導者を派遣 15人中女性は0人	A A	○ ○		生涯学習スポーツ課
2	地域活動のリーダー養成のための研修等の充実	○防災リーダー養成講座等を開催し、防災に関する各種知識を身につけて家庭や地域での防災力向上を図る人材の育成に努めます。	○防災リーダー養成講座については、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催はできなかった。地域の要望により、講話等を行った。	B	◎	防災には、女性の視点も取り入れ対策を検討する必要があるため、今後も男性女性ともに参加率の向上に努める。	安全協働課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課	
					方向性	内容・課題・理由		
		○シンポジウムを開催し、市民協働コーディネーター、ボランティアリーダーなどの人材育成に努めます。	○公募により集まった市民を対象に、市民協働における意識向上のため、ZOOM等を使用しながら講義を開催した。	A	○		安全協働課	
		○生涯学習推進のため、県女性教育指導者研修会などの人材育成講座への参加を支援します。	○県女性教育指導者研修会の参加を呼び掛け、参加希望者がいたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	C	○		生涯学習スポーツ課	
		○地域スポーツ指導者を集め、ニュースポーツの紹介、技術指導を行います。	○障がい者スポーツについて研修を実施した ・体育指導者研修会 46人中女性参加は12人 ・市広報によりスポーツ情報を提供した。	A	○		生涯学習スポーツ課	
3	市民活動団体への支援	市民活動団体への支援の充実	○情報の共有と相互理解のための協議の場を設定します。 ○ボランティア活動などに関する学習の機会を設けます。 ○市民活動団体によるまちづくり事業に対し支援します。	○市民との情報共有、相互理解をするために、市民協働に興味関心のある市民から一般公募して常滑市協働推進委員を設置し、協議の場を設けた。 ○地域の問題を解決するために何ができるかを考える機会を設け、協働に関する意識を高めた。 ○まちづくり事業費補助金を交付し、側面的支援を行った。 補助団体：3団体	A A A	○ ○ ○	委員13名のうち、女性が8名と過半数を超え、女性の視点からも積極的な意見交換会をしている。	安全協働課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
		<p>○社会教育の振興のために行う社会教育関係団体の活動に対して支援します。</p> <p>○市広報、「とこなめの生涯学習情報」などで自主グループなどについての情報提供を行います。</p> <p>○青少年体験活動支援センター（平成16.10設置）の登録講師（団体）の有効活用を図ります。（再掲）</p> <p>○「公開講座」などを市民活動団体と連携して実施します。その過程において、広く市民に対し、当該団体の活動の広報と、構成員の募集を行うことが可能な事業を展開し、市民と地域活動団体とを結びつける機会とします。</p>	<p>○社会教育関係団体の活動に対して支援した。 社会教育関係団体 2 団体</p> <p>○市広報で自主グループなどについて情報提供を行った。「とこなめの生涯学習情報」を発行する計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症で活動の見通しがつかなかったため、中止した。</p> <p>○青少年体験活動支援センターの登録講師（団体）の有効活用のため、「わくわく体験教室」を開催したり、学校等の要望に応じ講師等の派遣を行った。 〈回数〉 ・教室開催 3 回 ・講師等派遣 1 回（4 人）（再掲）</p> <p>○公民館を拠点に活動するグループ、スポーツ団体などスムーズに活動できるよう支援した。 ・自主グループ結成への支援 ・自主グループの公開講座に協賛し、活動支援に努めた。 7 講座 〈参加者〉延べ 122 人 ・学習成果の発表、団体相互の交流を図る公民館まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p>	B	○		生涯学習スポーツ課
				B	○		
				B	○		
				B	○		

重点目標Ⅲ 誰もが暮らしやすいまちづくり

主要課題1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	雇用の分野における男女平等の推進	市職員に対する男女均等機会の確保	<p>○人事配置は、男女の差別なく行います。</p> <p>○市職員研修は、男女の区別なく選考します。</p> <p>○女性講師の養成を図ります。</p> <p>○仕事と育児・介護等の両立支援制度を普及し、特に男性職員の取得の促進を図ります。</p>	<p>○慣習的な男女の事務分担等差別のない人事配置に努めた。</p> <p>○研修受講者は、男女の区別なく先行した。</p> <p>○女性講師の養成を図った。 ・監督者研修（JST）指導者資格保有者 0/9（0%） ・接遇研修指導者資格保有者 5/10（50.0%） ・倫理研修（JKET）指導者資格保有者 2/10（20.0%） ・講師養成研修修了者 0/1（0%） 【R3.4.1 現在 計 7/30（23.3%）】 ※課長級以下を記載。</p> <p>○次世代育成支援対策推進法に基づく「第2次常滑市特定事業主行動計画」（H27～R2）及び女性活躍推進法に基づく「常滑市特定事業主行動計画〔前期〕」（H28～R2）に基づき、取得できる環境づくりに努めた。 ・ワークライフバランスハンドブック等を活用し、各種制度の利用促進に努めた。</p>	A A A A	○ ○ ○ ◎	<p>○男性職員の育児のための休暇の取得促進</p> <p>【目標】 配偶者出産休暇の取得率を90%以上にします。</p> <p>【取組内容】 育児のための休暇制度を周知します。</p>	職員課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
	情報の提供	○国や県の作成した男女雇用機会均等法などのチラシを配布するとともに、紛争解決相談窓口の案内を行います。	○愛知県作成の労働相談の案内チラシを配下し窓口周知に努めた。	A	○		商工観光課
	農漁業者における男女平等の推進	○「家族経営協定」締結を促進し、農業経営主だけでなく配偶者・後継者が意欲的に能力の発揮ができる環境の整備を行います。 ○漁協の女性部活動として、漁業関係の先進地、研究所等の視察、漁協間の交流などにより漁家の生活改善を図ります。	○家族経営協定の締結数 1件 ○高齢化、後継者不足により、事業を終了した。	A D	○ ×		農業水産課
2	女性のチャレンジ支援	情報の提供	○国や県が行う女性のチャレンジ支援について、積極的な広報に努めます。	○県が作成した女性のチャレンジ支援に関するチラシを市役所に設置し、配布した。	A	○	安全協働課
	雇用対策の充実	○職業相談事業の充実、就労の機会と場の拡大のため、地域職業相談室において、職業相談・紹介及び情報提供を行います。	○地域職業相談室において相談・紹介及び情報の提供を行った。 相談件数 3,466件 就職件数 314件 (内、女性 284件)	A	○		商工観光課

主要課題2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発と支援

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	広報、インターネット、パンフレット等による情報提供	○「男女共同参画週間」及び、「男女共同参画月間」と合わせて、広報誌等に情報提供を行います。	○男女共同参画週間及び月間に広報とこなめに啓発記事を掲載した。	A	○		安全協働課
			○国や県の作成したワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の普及促進についてのチラシを配布し、啓発に努めます。	○愛知県の作成したリーフレットを掲出。また「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2020」の取組について市 Facebook に投稿し周知に努めた。	A	○		商工観光課
2	子育て支援の充実	保育サービスの充実	○学童保育や一時保育事業、病児・病後児童保育等の保育サービスの充実を図ります。	○学童保育は全ての9小学校区で継続して実施した。また、医療法人健鷹会、社会福祉法人清心会と常滑市社会福祉協議会に委託し、公立9カ所、民間3カ所で実施した。病児・病後児童保育事業は、タキタキッズプラザに委託して実施した。	A	○		こども課
			○園児と入園前児童や小中高生との世代間交流事業や高齢者とのふれあい事業を推進します。	○高齢者とのふれあい事業を瀬木保育園、常石保育園、丸山保育園で、異年齢交流事業を三和南保育園、三和西保育園、青海こども園で計画した。	A	○		
			○地域における子育て支援の拠点やネットワークの充実を図ります。	○子育て支援の拠点となる、子育て総合支援センターを中心に、地域子育て支援センターを青海こども園、風の丘こども園、波の音こ	A	○		

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
			ども園、こども園あるこ、小鈴谷保育園の5カ所で実施した。				
	子育て支援の充実	<p>○子育て支援総合センターを中心に、育児に役立つ実用的な情報発信や各種講座の開催等を行います。</p> <p>○関係機関と連携を取りながら、親への子育て相談の充実を図ります。</p> <p>○援助会員、依頼会員の募集をするとともに、必要に応じて交流会や連絡調整会議を開催し、ファミリー・サポート・センターを支援します。</p>	<p>○子育て総合支援センターを中心に情報発信や下記講座等の開催を行った。</p> <p>(1)「とこはあとルーム」 年間延利用者数：10,106名 1日平均利用者数：49.30名</p> <p>(2)育児相談 相談件数：電話136件、 面接136件、 訪問92件、 その他154件</p> <p>○子育て支援情報誌「とことこだより」の発行を通じ、相談事業の情報提供を行い利用増進に努めた。</p> <p>○ファミリー・サポートセンターの相互援助活動事業を支援するため、援助会員の講習会や会員の資質向上のためのフォローアップ講習会を開催した。 利用実績：369件</p> <p>(1)講習会の実施回数及び参加者数 ・援助・両方会員 講習会 年4回7人 ・フォローアップ 講習会 昨年度実施なし</p>	A	○		こども課
				A	○		
				A	○		

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課	
					方向性	内容・課題・理由		
	放課後児童育成クラブの充実	○放課後児童育成クラブの実施について、保護者の状況を把握しながら、内容等の充実を図ります。	○年間延べ 55,358 人が利用した。 また、医療法人健鷹会、社会福祉法人清心会と常滑市社会福祉協議会に委託して、公立9カ所、民間3カ所で実施した。	A	○		こども課	
	子ども医療費助成の推進	○子どもの健康の保持及び増進を図るため、医療費の助成を実施します。	○これまでの中学生入院分に、通院分を加え範囲を拡大し、子どもの医療費助成を継続した。	A	○		保険年金課	
	親子のふれあいの場の充実	○親子のふれあいの場を提供します。 ○子育て支援の関係各課と連携をとり、かつ、子育て支援グループとも連携をとりながら、日常活動の支援を行います。	○親子でふれあえる事業として、小学生と保護者を対象にした教室を開催した。 〈受講者数（延べ人数）〉 ・わくわく体験教室 234人 ○未就園児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせを中心に子育て中の親同士の交流を図り、家庭教育の在り方を考える機会とする。 ・えほんであそぼ！たんぽぽ広場 延べ 76人	B B	○ ○		生涯学習スポーツ課	
3	介護支援の充実	介護サービスの促進	○女性に偏った介護から社会で支えあう介護を進めるため、介護サービスの情報提供を行い、制度の利用促進に努めます。	○・新規に介護保険第1号被保険者（65歳以上）となった人を対象に介護保険説明会を開催し、制度の周知に努めた。 ・北・中部及び南部高齢者相談支援センターと連携し、制度の利用を支援した。	A	○		高齢介護課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
	介護基盤の構築	○介護支援が必要な人が良質な介護サービスを受けられるように、介護基盤の適正な構築を進めます。	○第7期介護保険事業計画に基づき、介護基盤の適正な構築を進めた。介護予防・生活支援サービス事業を実施し、多様なサービスの提供に努めた。	A	○		高齢介護課

主要課題3 高齢者・障がい者・外国人などさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
1	高齢男女への支援	○地域における高齢者のニーズを的確に把握し、良質な介護サービス、高齢者福祉施策に反映させた計画を策定します。	○平成28年度に実施したニーズ調査等から策定した、常滑市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に沿って事業を推進した。	A	○		高齢介護課
	高齢者の充実した生活支援の推進	○高齢者が自立し安心して暮らせるよう生活支援の充実を行います。	○・社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託している。生活支援コーディネーターが核となり、各地域の特色に応じた地域づくりを住民主体で推進している。 ・地域での助け合い活動などを推進するために、市社会福祉協議会が平成29年に「地域ボランティアセンター」を設立。高齢者等の生活支援（ゴミ出し、買い物代行等）として活動した。令和2年度末時点で204人の登録ボランティアが在籍。 ・高齢者が自立し、地域で生活できるよう高齢者福祉サービスを実施した。 ・外出支援サービス 月平均8人	A	○		高齢介護課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
		<p>○地域包括支援センターの専門職員による総合相談窓口の広報活動を行うとともに、相談体制の充実に努めます。</p> <p>○地域包括支援センターを中心に、地域における高齢者支援を包括的に推進していきます。</p>	<p>・訪問理髪サービス 月平均4人 ・軽度生活支援 月平均1人 ・緊急通報サービス 月平均66人 ・配食サービス 月平均11人 ・家族介護用品支援 月平均22人</p> <p>○民生委員児童委員、地域の老人クラブ各地のふれあいサロン、予防活動などの場にて、PR・チラシ配布をした。相談などが必要と思われるケースについては、個別訪問し、どのような支援が必要か把握し、関係者と連携をとり適切なサービスにつなげ、相談体制充実に努めた。</p> <p>○充実したケアを実施していくため、地域包括支援センターと市内介護事業所が連携し、ケアマネ部会を開催し、高齢者支援の質向上を図った。緊急事態宣言下を除き、概ね毎月地域個別ケア会議を開催し、各関係者と討議し、共通理解を持って課題解決へ向けて動いた。また、地域ケア会議を1回開催し、介護、医療、民生委員、行政、地域住民と地域課題を検討し、共通理解をして地域での活動へつなげた。</p> <p>○地域で認知症の方や家族支援のため、地域カフェを開催。新型コロナウイルスにかかる緊急事態</p>	A	○		
				A	○		
				A	○		

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
			宣言等の影響で市内6か所ある内の2か所のみ開催。延べ9回、28名の参加、相談2件であった。家族交流会は、6回開催し参加者総数で39名あった。認知症サポーター養成講座を住民、市内企業会社員を対象に開催し、85名の参加があった。例年、市内中学校からも依頼があるが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。				
	高齢者の生きがいがづくりの充実	<p>○実践的で就労に結びつく各種講習会を開催します。</p> <p>○一般労働者派遣事業により、高齢者の労働市場に新たな就業形態を提供します。</p> <p>○総合就労支援コーナーを充実します。</p>	<p>○就労支援のための講習会を開催した。</p> <p>・草刈機安全実技講習 11名</p> <p>○派遣事業に従事する人材を広く募集し、高齢者の雇用拡充を行った。</p> <p>・就業実人員 103人</p> <p>・就業延人員 5,998人</p> <p>○ホームページの内容を毎月更新し、就労支援情報を広く提供した。また、とこなめシルバー「ふれあいニュース」を市内全戸に回覧し、事業紹介等広報活動を実施した。</p>	A	○		福祉課
		○高齢者のニーズの多様化に対応し、さまざまな講座を企画します。	○年2回でシニアスクールを開催し、健康に気をつけながら、心身ともに若々しく生きがいのある生活ができるよう学習する機会を提供した。 〈受講者数(延べ人数)〉	B	○		生涯学習スポーツ課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
			・シニアスクール 50人				
	高齢者の災害時要援護者支援制度の推進	○高齢者で、支援が必要な世帯に災害時要援護者支援制度の広報を行い、支援制度への登録を勧めるとともに登録台帳の整備に努めます。	○民生委員・高齢者サポーター等の関係機関と連携し、支援制度について広報し、登録台帳の呼びかけを行った。 年2回の台帳更新を行った。	A	○		福祉課
2	障がい者への支援	障がい者のグループホーム整備	○障がい者が将来安心して暮らしていくことができるようにグループホームを立ち上げ、充実を図ることを支援します。	○社会福祉協議会が運営しているグループホームに対して支援を行った。	A	○	福祉課
		障がい者相談支援の充実	○地域における、障がい者相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的に、業務の充実を図ります。	○社会福祉協議会に障がい者相談支援事業を委託し、3障がいの福祉サービス利用等の相談事業を行った。 ・相談件数 5,981件 ・相談実人数 574人	A	○	福祉課
		障がい者の避難行動要支援者支援制度の推進	○障がい者で、支援が必要な世帯に災害時要援護者支援制度の広報を行い、支援制度への登録を勧めるとともに、登録台帳の整備に努めます。	○障がいがあり、支援が必要な世帯に対して民生委員、高齢者サポーター等関係機関との連携により、支援制度について広報し、登録台帳の整備をした。年2回台帳の更新を行った。	A	○	福祉課
		障がい者及び精神障がい者医療費助成の推進	○障がい者及び精神障がい者の健康の保持及び増進を図るため、医療費の助成を実施します。	○障がい者及び精神障がい者の医療費助成を継続した。	A	○	保険年金課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課	
					方向性	内容・課題・理由		
3	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援	○母子自立支援員による相談やひとり親家庭への家事生活支援員の派遣、母子寡婦福祉資金の貸付等の事業や制度について、広報誌等による広報活動に努めます。	○日常生活支援や母子寡婦福祉資金の相談及び貸付、就労支援を行った。 ・日常家庭生活支援派遣申請件数 0件 派遣回数0回 ・福祉資金貸付相談件数 11件 〃 償還相談件数0件 〃 貸付件数0件 ・就業支援講習会の受講者募集を「広報とこなめ」に掲載(全3回)	A	○		こども課
		母子家庭医療費助成の推進	○母子家庭、父子家庭、父母のいない児童の健康の保持及び増進を図るため、医療費の助成を実施します。	○母子・父子家庭の医療費助成を継続した。	A	○		保険年金課
4	多文化共生社会に対応した支援	多言語による生活情報支援	○多言語にて作成した生活ガイドブックを活用し、生活上のルールや、市役所業務の案内等を行います。	○市ホームページ(外国人向け)の情報の充実。 また、月1回ポルトガル語による窓口を開設。窓口業務の補助や行政文書の翻訳を行った。	A	○		安全協働課
		国際交流の推進	○国際交流を深めるため、TSIE(常滑市内児童生徒国際交流推進協議会)の事業の一環として、外国と市内小中学校の児童生徒の「受入、派遣」事業を実施します。	○TSIEへの支援を継続した。新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の受入、派遣事業は中止したが、交流校へビデオレターを送付して、交流を図った。	A	○		学校教育課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
	多文化共生社会の理解の促進	○国際交流の場として、公民館が活用されるよう、語学学習団体等と連携しながら、国際理解、国際文化の理解の促進に努めます。	○外国語講座を開催する計画をしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。	C	○		生涯学習スポーツ課

主要課題4 生涯を通じた健康づくりへの支援

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
1	食育の推進	○男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現するための食育を推進します。	○広報とこなめに啓発記事を掲載した。	B	○		農業水産課
		○若い女性のやせすぎや中高年の肥満等、健康の維持増進のための食育を推進します。	○広報とこなめに啓発記事を掲載した。	B	○		
	学校における食育の推進	○食育の普及、啓発に努め、児童生徒の食に対する意識を高めます。	○「愛知を食べる学校給食の日」「スマイル給食」などを実施し、地産地消などの食育の啓発を行った。	B	○		農業水産課 学校教育課

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
					方向性	内容・課題・理由	
2	健康づくり支援	健康づくりへの支援	○“健康日本 21 とこなめ計画推進連絡会”を中心に計画の普及、推進を行います。	○「健康日本21とこなめ計画推進連絡会」を開催し、課題や取り組み等を検討し、計画の推進を図った。	B	○	健康推進課
			○“自分の健康は自分で守る”を基本理念に、各世代に対応した健康づくり(健康診査、健康教育、相談、指導、教室、がん検診)、介護予防の推進、支援を行います。	○各年代の健康づくりに関する事業を実施した。若い世代への普及啓発や関係機関と連携し介護予防に関する事業を実施した。	B	○	
			○健康診査やがん検診がより一層受診しやすくなるよう努めます。	○健康診査とがん検診と同時に行えるセット健診を設けるなど、受診しやすい健診体制の整備を行い、受診率の向上を図った。	B	○	
		○生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりや体力増進のためのプログラムの充実を図ります。	○健康づくりや体力増進のための事業を実施した。 ・勤労者(一般)スポーツ活動推進事業 (タスポニー) 38人中女性参加は29人 ・女性スポーツ活動推進事業 ママバレー 142人 ・中高年スポーツ活動推進事業 父母・壮年ソフトボール 116人中女性参加は9人 ノルディックウォーキング 14人中女性参加は13人 ・指導者養成推進事業 体育指導者研修会 46人中女性参加は12人	A	○	生涯学習スポーツ課	

項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課	
					方向性	内容・課題・理由		
		市の体育施設の活用の推進	○いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、体育館、グラウンド、夜間照明施設の整備及び学校体育施設の有効利用に努めます。	○体育館、グラウンド、夜間照明施設の整備及び学校体育館施設の開放を実施した。	A	○		生涯学習スポーツ課
3	母性保護・妊婦の健康管理の充実	母子保健事業	○母子保健に関する教室を通して、母性保護の重要性を啓発します。	○「パパママセミナー」等を実施し母性保護と夫婦で協力した子育てについての啓発に努めた。 ・パパママセミナー参加者 延べ119人（うち男性55人）	A	○		健康推進課
		○母性保護規定についてのパンフレット等を掲示し、制度の普及啓発を行います。	○母性保護規定についてのパンフレット等を掲示し、周知に努めた。	B	○			
○母子健康手帳交付時や教室を通して妊婦の健康管理の普及・相談に努めます。	○母子健康手帳交付時や個別面接、教室等での機会に相談を実施した。	B	○					
○不妊治療費等助成に関する事業を継続します。	○不妊治療費等助成事業を継続して実施した。 ・助成件数63件	B	○					
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	○「知多地方教育計画」と「常滑市性の指導案」に基づき、各学校の実態に応じた指導の充実を図ります。	○「知多地方教育計画」と「常滑市性の指導案」に基づき、各学校の児童生徒の実態に合わせて指導を行った。	A	○		学校教育課	

重点目標Ⅳ 推進体制

主要課題1 推進体制

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	男女共同参画プランの推進	男女共同参画プランの推進	<p>○プランを総合的に推進するため、男女共同参画推進会議を開催し、関係各課と連絡調整を図りながら、計画的に取り組みます。</p> <p>○男女共同参画を職員一人ひとりが積極的に推進していくよう、職員に対し、男女共同参画に関する啓発を行います。</p>	<p>○男女共同参画推進委員は、各課から推薦は行っていない。平成28年度以降、必要な時に開催することとした。2年度も男女共同参画推進会議は実施していない。</p> <p>○令和元年度の取り組みについて、事業実績報告書を作成し、男女共同参画の啓発を行った。</p>	C	○		安全協働課
2	男女共同参画社会推進団体との連携と協働	男女共同参画社会推進団体との連携と協働	<p>○男女共同参画推進団体と連携し、男女共同参画推進に関する協働事業の実施に努めるとともに、団体の活動を支援します。</p>	<p>○男女共同参画推進団体からは、補助金申請等なかったため、令和元年度まで行っていた補助金事業も実施しなかった。常滑市協働推進委員との勉強会の中で男女共同参画を意識しながら、支援を行った。</p>	A	○		安全協働課

主要課題2 進捗管理

	項目	事業名	事業内容	2年度の取組	評価	今後の方向性		担当課
						方向性	内容・課題・理由	
1	計画の進捗状況の把握と公表	計画の進捗状況の把握と公表	<p>○事業実績報告書を作成し、ホームページなどで市民に公表するとともに、市職員に対する進捗管理意識の浸透を図ります。</p>	<p>○令和元年度の取り組みについて、事業実績報告書を作成し、男女共同参画の啓発を行った。</p>	A	○	令和2年度は、計画最終年度となるため、実績結果をホームページでも公開する。	安全協働課

評価結果

評 価	事業数
全体	117
A：男女共同参画の視点を意識して事業に取り組むことができた事業	85
B：事業は実施したが、男女共同参画の視点を意識して取り組むことはできなかった事業	23
C：事業を実施しなかった（未実施）事業	8
D：事業を終了した事業	1

方 向 性	事業数
全体	117
◎：男女共同参画の視点到配慮し、拡張・発展させていく事業	4
○：引き続き実施していく事業	112
△：縮小する事業	0
×：休止・廃止する事業	1

審議会等委員への女性の登用状況

○審議会等の設置根拠…①法に基づく委員会等、②条例に基づく委員会等、③規則・要綱等に基づく委員会等

(R3.4.1現在)

No	審議等の名称	設置根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・再開時期
				委員数	うち女性数	比率(%)	委員数	うち女性数	比率(%)		
1	選挙管理委員会	①	総務課	4	1	25.0	4	1	25.0	地方自治法（第181条及び182条）	R1.6.29
2	固定資産評価審査委員会	①	総務課	3	1	33.3	3	1	33.3	地方自治法（第180条の5第3項）	R3.3.15
3	公平委員会	①	総務課	3	1	33.3	3	1	33.3	地方公務員法（第7条）	R3.4.1
4	情報公開審査会	②	総務課	5	2	40.0	5	2	40.0	情報公開条例（第21条）	R3.4.1
5	個人情報保護審査会	②	総務課	5	2	40.0	5	2	40.0	個人情報保護条例（第46条）	R3.4.1
6	行政不服審査会	① ②	総務課	5	2	40.0	5	2	40.0	常滑市行政不服審査会条例	R3.4.1
7	防災会議	① ② ③	安全協働課	50	3	6.0	50	4	8.0	災害対策基本法（第16条） 防災会議条例（第1条） 防災会議運営要綱（第1条）	R3.1.1
8	国民保護協議会	① ②	安全協働課	32	2	6.3	32	2	6.3	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（第39条） 国民保護協議会条例（第1条）	
	男女共同参画社会推進懇話会	③	安全協働課	休会	休会	—	休会	休会	—	常滑市男女共同参画社会推進懇話会設置要綱（第1条）	休会中
9	常滑市協働推進委員会	③	安全協働課	13	8	61.5	—	—	—	常滑市協働推進委員会設置要綱（第1条）	R3.3.10 設置
10	常滑市表彰審査委員会	③	秘書広報課	12	3	25.0	12	4	33.3	常滑市表彰条例施行規則（第2条）	
	特別職報酬等審議会	②	職員課	休会	休会	—	休会	休会	—	常滑市特別職報酬等審議会条例（第1条）	休会中
	行政改革推進委員会	③	企画課	休会	休会	—	休会	休会	—	常滑市行政改革推進委員会設置要綱（第1条）	休会中

No	審議等の名称	設置根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・再開時期
				委員数	うち女性数	比率(%)	委員数	うち女性数	比率(%)		
11	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	③	企画課	15	4	26.7	15	4	26.7	常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要領(第1条)	
	保健福祉対策調整委員会	③	健康推進課	—	—	—	21	9	42.9	常滑市保健・福祉対策調整委員会設置要綱(第1条)	R2.10.22 廃止
12	常滑市健康づくり推進会議	③	健康推進課	8	1	12.5	—	—	—	常滑市健康づくり推進会議設置要綱(第1条)	随時案件により開催
13	予防接種健康被害調査委員会	③	健康推進課	7	0	0	5	1	20.0	常滑市予防接種健康被害調査委員会設置要綱(第1条) ※条例には取決めなし。	
	民生委員推薦会	①	福祉課	休会	休会	—	14	1	7.1	民生委員法(第5条)	休会
14	障がい者総合支援認定審査会	① ②	福祉課	5	1	20	5	1	20.0	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第15条) 常滑市障がい者総合支援条例(第2条)	
15	常滑市障がい者総合支援協議会	②	福祉課	16	5	31.3	16	6	37.5	常滑市障がい者総合支援協議会設置要綱	
16	常滑市障がい者基本計画等策定委員会	③	福祉課	16	5	31.3	16	6	37.5	常滑市障がい者基本計画等策定委員会設置要綱	
17	老人ホーム入所判定委員会	③	高齢介護課	5	0	0	5	1	20.0	老人ホーム入所判定委員会設置要綱(第1条)	随時案件により徴収
	地域包括支援センター運営協議会	③	高齢介護課	—	—	—	8	2	25.0	常滑市地域包括支援センター運営協議会の設置要領(第1条)	R2.8.31 終了
18	介護認定審査会	① ②	高齢介護課	30	2	6.7	30	2	6.7	介護保険法(第14条) 常滑市介護保険条例(第2条)	
	地域密着型サービス運営委員会	③	高齢介護課	—	—	—	7	4	57.1	地域密着型サービス運営委員会要領(第1条)	R2.8.31 終了
19	地域包括ケア推進協議会	③	高齢介護課	18	5	27.8	—	—	—	常滑市地域包括ケア推進協議会設置要領(第1条)	R2.9.1 設置

No	審議等の名称	設置根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・再開時期
				委員数	うち女性数	比率(%)	委員数	うち女性数	比率(%)		
20	青少年問題連絡協議会	① ③	こども課	26	5	19.2	26	5	19.2	地方青少年問題協議会法(第1条) 青少年問題連絡協議会会則(第1条)	
21	心身障害児入園等審査委員会	③	こども課	25	21	84.0	25	21	84.0	心身障害児入園等審査委員会設置要綱(第1条)	
	子ども・子育て会議	① ③	こども課	休会	休会	—	11	9	81.1	子ども・子育て支援法(第77条) 常滑市子ども・子育て会議設置要綱(第1条)	休会中
22	国民健康保険運営協議会	① ② ③	保険年金課	12	3	25.0	12	3	25	国民健康保険法(第11条) 常滑市国民健康保険条例(第2条) 常滑市国民健康保険運営協議会規則	R4.7 改選
23	常滑市陶業陶芸振興事業運営委員会	③	とこなめ陶の森	11	2	18.2	13	3	23.1	常滑市陶業陶芸振興事業運営委員会設置要綱(第1条)	R4.6 改選
24	農業委員会	① ② ③	農業水産課	29	2	6.9	29	2	6.9	農業委員会等に関する法律(第3条)	
25	農業経営改善計画認定審査会	③	農業水産課	7	0	0	7	0	0	常滑市農業経営改善計画認定要綱(第4条)	
26	農業関係資金特別融資制度推進会議	③	農業水産課	9	0	0	9	0	0	常滑市農業関係資金特別融資制度推進会議設置要綱(第1条)	
27	農業関係資金特別融資制度推進審議会	③	農業水産課	8	0	0	8	0	0	常滑市農業関係資金特別融資制度推進会議設置要綱(第8条の4)	
28	都市計画審議会	① ②	都市計画課	12	3	25.0	12	3	25.0	都市計画法(第77条の2) 常滑市都市計画審議会条例(第1条)	
	旅館建築審査会	②	都市計画課	休会	休会	—	休会	休会	—	常滑市旅館建築の規制に関する条例(第4条)	休会中
29	常滑駅周辺土地区画整理審議会	① ②	都市計画課	10	1	10.0	8	0	0	土地区画整理法(第56条) 常滑駅周辺土地区画整理審議会規則(第7条)	R2.12 改選
30	常滑市やきもの散歩道景観計画推進会議	②	都市計画課	9	2	22.2	—	—	—	常滑市やきもの散歩道地区景観条例(第17条)	R3.4.1
31	常滑市空家等対策協議会	① ②	都市計画課	10	1	10.0	—	—	—	空家等対策の推進に関する特別措置法(第7条) 常滑市空家等対策協議会条例(第1条)	

No	審議等の名称	設置根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・再開時期
				委員数	うち女性数	比率(%)	委員数	うち女性数	比率(%)		
32	鬼崎漁港利用調整施設協議会	③	土木課	8	0	0	8	0	0	鬼崎漁港利用調整施設協議会設置要綱(第1条)	
33	ボートレースとこなめ運営研究会	③	経営企画課	19	1	5.3	22	2	9.1	ボートレースとこなめ運営研究会規約(第1条)	R2.5.13
34	常滑モーターボート競走場施設使用審査会	③	施設警備課	6	0	0	6	0	0	常滑モーターボート競走場の施設使用に関する規則(第6条) 常滑市モーターボート競走場施設使用審査会設置規定(第2条)	R1.9.1
35	教育委員会	①	学校教育課	4	1	25.0	5	1	20.0	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第2条)	
36	学校給食共同調理場運営審議会	③	学校教育課	19	11	57.9	19	12	63.2	常滑市学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則(第7条)	R3.7改選
37	社会教育委員会	① ②	生涯学習 スポーツ課	12	4	33.3	12	4	33.3	社会教育法(第15条) 常滑市社会教育委員に関する条例(第1条)	R1.7.1
38	公民館運営審議会	① ②	生涯学習 スポーツ課	11	6	54.5	11	6	54.5	社会教育法(第29条、24条) 公民館の設置及び管理に関する条例(第3条)	R2.6.1
39	文化財保護審議会	① ②	生涯学習 スポーツ課	8	2	25	7	1	14.3	文化財保護法(第190条) 常滑市文化財保護条例(第35条)	R2.4.1
40	収蔵美術品審議会	③	生涯学習 スポーツ課	6	0	0	6	0	0	常滑市収蔵美術品審議会規則(第1条)	R2.4.1
41	図書館協議会	① ②	生涯学習 スポーツ課	10	6	60.0	10	5	50.0	図書館法(第14条) 常滑市立図書館協議会条例(第1条)	R2.6.1
42	スポーツ推進委員	① ②	生涯学習 スポーツ課	15	4	26.7	15	5	33.3	スポーツ振興法(第19条) 常滑市体育指導委員に関する規則(第1条)	R2.4.1
43	監査委員	①	監査委員 事務局	2	0	0	2	0	0	地方自治法第195条	

No	審議等の名称	設置 根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・ 再開時期
				委員 数	うち 女性 数	比率 (%)	委員 数	うち 女性 数	比率 (%)		
	合 計			540	123	22.8	544	138	25.4		

※全審議会数 43 審議会（内女性登用のある審議会数 34 審議会）比率 79.07%

【行政職員のみで構成される審議会等】

○審議会等の設置根拠…①法に基づく委員会等、②条例に基づく委員会等、③規則・要綱等に基づく委員会等

(R2.4.1現在)

No	審議会等の名称	設置根拠	担当課	R3.4.1			R2.4.1			根拠法令等名称	委員改選・再開時期
				委員数	うち女性数	比率(%)	委員数	うち女性数	比率(%)		
1	中央安全衛生委員会	① ③	職員課	15	0	0	15	0	0	労働安全衛生法(第17条、18条) 職員安全衛生管理規程(第13条)	4月
2	職場安全衛生委員会	① ③	職員課	47	17	36.2	47	14	29.8	労働安全衛生法(第17条、18条) 職員安全衛生管理規程(第13条)	4月
3	職員分限・懲戒・倫理審査委員会	②	職員課	13	0	0	13	1	7.7	職員懲戒・倫理審査委員会規程(第1条)	4月
4	ハラスメント苦情処理委員会	③	職員課	10	5	50.0	10	5	50.0	職員のハラスメントの防止等に関する要綱(第8条)	4月
	男女共同参画推進会議	③	安全協働課	休会	休会	—	休会	休会	—	男女共同参画推進会議設置要領(1設置目的)	休会中
5	幹部会議	③	企画課	16	0	0	16	1	6.3	幹部会議に関する要綱(第1条)	
6	行政改革推進本部	③	企画課	16	0	0	16	1	6.3	行政改革推進本部設置要綱(第1条)	
7	情報セキュリティ委員会	③	企画課	17	0	0	17	1	5.9	情報セキュリティポリシー<対策基準> (4.管理体制)	
8	常滑市総合計画策定委員会	③	企画課	16	0	0	16	1	6.3	総合計画策定委員会設置要綱(第1条)	
9	第2次情報システム最適化事業委員会	③	企画課	21	3	14.2	22	3	13.6	常滑市情報システム最適化事業委員会設置要綱	
10	用地単価審査会	③	総務課	12	0	0	12	0	0	用地単価審査会要綱(第2条)	
11	消防本部消防職員委員会	③	消防本部 総務課	8	1	12.5	8	1	12.5	消防本部消防職員委員会に関する規則(第1条) 消防本部消防職員委員会に関する規則実施要綱(第1条)	
	合計			191	26	13.6	192	28	14.6		

※全審議会数 11 議会 (内女性登用のある審議会数 4 議会) 比率 36.36%

【その他の審議会等】

No	審議会等の名称	担当課	委員数	うち 女性数	比率 (%)	根拠法令等名称 (目的)	初回 開催年月
1	市庁舎「市民会議」	総務課	46	19	41.3	震補強計画の変更や現庁舎の課題を受けて、市庁舎の今後のあり方（耐震工事を行うか、新築建替えを行うか、市庁舎はどうあるべきか）について、市民の目線であらゆる観点から検討するため。	H29.7月

【（参考）過去の特に女性の割合が多い審議会等の事例】

No	審議会等の名称	担当課	委員数	うち 女性数	比率 (%)	根拠法令等名称 (目的)	初回 開催年月
1	常滑市第5次総合計画「まちづくり会議」	企画課	27	9	33.3	今後のまちづくりに関し、様々な立場の意見を計画づくりに反映させるため。	H23.5月
2	常滑市民病院「100人会議」	市民病院管理課	91	42	46.2	市民ニーズ、病院経営、医療資源、市財政などの諸条件を踏まえつつ、将来にわたり、全市民から「本当にあってよかった」「私たちが支えていこう」と思ってもらえるような新病院のあり方を検討するため。	H26.11月
	合計		118	51	43.2		

各課室における女性登用の促進を図るための取組や方向性

●第2次男女共同参画プランにおける位置づけ

重点目標Ⅱ 誰もが参画するまちづくり

主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

No.	項目	事業名	事業内容
2	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	審議会等委員への女性登用の促進	<p>○女性登用のある委員会が全委員会に占める割合を、2020（平成32）年度までに75%を目標に審議会等委員への女性登用を図ります。 （令和3年4月1日現在 79.07% 43 審議会中 34 審議会登用）</p> <p>○2020（平成32）年度までに審議会等委員への女性登用率30%を目標に、積極的に女性登用を図ります。 （令和3年4月1日現在 22.8%）</p>

●各課室における今後の取組・方向性

- ・農業委員会については、委員の任命にあたって年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮する。その他の委員会等は役職代表を中心に組織されているため、今後、可能な範囲で女性の登用に努める。（農業水産課）
- ・ボートレースとこなめ運営研究会の委員は団体等のあて職。また常滑モーターボート競走場施設使用審査会の委員は、規程に基づいて役職者を選定するため、事務局において女性を特別選定することができない。（ボートレース事業局）
- ・改選等新たに選任する場合は、積極的に女性登用を図る。（総務課）
- ・設置要綱で「委員は団体からの推薦者」としており、団体へ女性を推薦するよう依頼したい。（とこなめ陶の森）
- ・管理職があて職で委員となっているため、管理職への女性登用が進むことにより、比率が高くなる。（職員課）